

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成31年2月21日

独立行政法人水資源機構

一庫ダム管理所長 後藤 浩一

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、一庫ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出してください。参考見積書の様式は問いませんが別紙「参考見積書 様式」を参考に項目別に作成してください。
- (2) 提出期間 平成31年3月1日(金)から平成31年3月13日(水)まで。
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所長 後藤 浩一 宛
【担当】管理班工務担当 尾西
〒666-0153 兵庫県川西市一庫字唐松4-1
独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所
TEL：072-794-6671 FAX：072-794-0590
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件及び業務作業項目、作業内容

別紙「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙「見積仕様書」の業務内容を実施するために必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成30年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期間は、「平成31年3月31日まで」とします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：平成31年2月22日(金)から平成31年2月28日(木)まで。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時から17時まで。

(2) 提出場所：3.(3)に同じ。

(3) 提出方法：3.(4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：平成31年3月1日(金)から平成31年3月13日(水)まで。

(2) 閲覧方法：一庫ダム管理所ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

(以上)

見積仕様書

一庫ダム事前放流等検討業務（仮称）

今回依頼する見積内容は次のとおりです。

1. 業務概要

1-1 業務主旨

一庫ダムはダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入可能性について、点検要領及び技術資料に基づき、事前放流について平成19年～平成28年（各年とも5月1日～10月31日）のダム諸量及び気象庁が運用するMSM雨量予測データから回復可能水位テーブル（以降、平成28年度検討テーブルと呼ぶ）を整備しています。

本業務は、平成28年度テーブルについて、放流量条件を現行操作150m³/sより200m³/s操作に変更し新たに回復可能水位テーブルを作成するものです。

なお、テーブル作成に使用するデータは平成19年～平成30年のデータとします。

また、作成した回復可能水位テーブルについて実施の頻度と効果についての評価も併せて行うものとします。

2. 準拠基準等（貸与資料）

1. ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領（案）及び同解説 平成28年3月 国土技術政策総合研究所
2. ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領（案）及び同解説 技術資料 平成28年3月 国土技術政策総合研究所
3. 一庫ダム施設管理規程、ただし書き操作要領
4. 一庫ダム防災操作等点検業務報告書 平成29年3月（平成28年度検討テーブル）

3. 業務内容

3-1 事前放流に関する検討（見積対象）

①回復可能水位テーブルの作成

点検要領及び技術資料に基づき、「洪水調節で貯留することのできる容量」及び「洪水調節及び減水期間で貯留することのできる容量」を算定し、それぞれの回復可能水位テーブルを作成します。作成に当たっては、下記1.～5.の手順に基づき実施するものとします。

1. 収集するデータは、一庫ダムにおける毎時の諸量（貯水位、流入量、放流量、流域平均雨量）及び、気象庁が運用するMSM33時間予測雨量とし、収集対象期間は平成29年～平成30年（各年とも5月1日～10月31日）とします。

なお、平成19年～平成28年までのMSM33時間予測雨量データは既存資料を使用し、一庫ダム諸量データについては機構が貸与します。

2. MSMの予測雨量については、一庫ダム流域内のグリッドを抽出し、流域と重複する部分の面積を考慮したうえで流域平均値として算出するものとします。
3. 対象期間において、原則として最大流入量が10m³/sを超える出水及び、最大流入量が10m³/s未満であってもMSMの予測積算雨量が過大であった出水（概ね30mm/33hr以上を想定）を全て抽出するものとします。詳細については調査職員と

- 協議の上決定するものとしします。
4. 3. で抽出した出水について、「洪水調節で貯留することのできる容量」及び「洪水調節及び減水期間で貯留することのできる容量」の2 ケースについて算定するものとしします。最低放流量等の詳細については、調査職員が別途指示しします。
 5. 4. で整理した回復可能量を用いて、「洪水調節で貯留することのできる容量」及び「洪水調節及び減水期間で貯留することのできる容量」のそれぞれについて回復可能水位テーブルを作成するものとしします。

②回復可能水位テーブルの評価

事前放流の実施頻度の簡易評価及び、事前放流の効果に関する評価を実施することにより、前項で作成した回復可能水位テーブルの評価を行うものとしします。

事前放流の効果の評価する対象出水（2～3 出水を想定）は、調査職員が別途指示しします。

3-2 報告書作成（見積対象）

本業務の検討結果等を取りまとめ、報告書の作成を行うものとしします。

歩掛参考見積書（様式）

件名 一庫ダム事前放流等検討業務(仮称)

単位:人

項目	単位	数量	平成30年度 設計業務委託等技術者単価による技術者区分							備考
			主任技術者	理事・技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
1 事前放流に関する検討										
回復可能水位テーブルの作成	式	1								
回復可能水位テーブルの評価	式	1								
2 報告書作成	式	1								
	計									

見積有効期限:平成31年3月31日まで